

岡山県農林水産総合センター畜産研究所 家畜飼養管理・草地管理・堆肥生産管理・  
試験研究補助等業務プロポーザル審査要領

1 目的

標記業務のプロポーザル方式による契約の相手方の選定に当たって、公正性、透明性を高め、中立かつ公平な立場から検討することを目的とし、技術提案を求める公告に対して応募のあった事業者について、参加資格との合致について審査するとともに、参加資格に合致すると認められる場合は、提案内容が最も適当と認められる事業者を選定し、委託契約の相手方とするために審査方法及び審査基準等を定める。

2 審査会

(1) 審査会の設置

岡山県農林水産総合センター物品調達・業務委託等入札・契約事務審査会設置要綱(令和7年4月1日施行)に規定する審査会をもって充てる。

(2) 審査方法

ア 技術提案参加資格確認申請書に基づき参加資格審査を行い、参加資格に合致すると判断した者についてのみ技術提案により審査を行う。

参加資格に合致しなかった者についてはその旨を書面により通知する。

イ 技術提案審査

(ア) 提出された提案書の書類選考とプレゼンテーションによる審査を行う。

(イ) 審査は1業者あたり30分(説明15分、質疑15分)とする。

(ウ) 技術提案について、次の技術提案審査員が3の「審査項目及び審査基準」に基づき採点し、採点結果を算出する。採点結果、提案内容及び見積金額等を上記(1)に定める審査会に報告し、審査会で委託候補者を決定する。

ウ 技術提案審査員

- ・農林水産総合センター長
- ・農林水産総合センター次長(事務)
- ・農林水産総合センター次長(技術)
- ・農林水産総合センター総務課経理班長
- ・畜産研究所所長
- ・畜産研究所副所長

(3) 公開・非公開について

審査会の議事は非公開とする。

(4) その他

何人も審査会の議事において知り得た技術提案参加資格要件を有する者の業務上の秘密に属する事項は、これを他の人に漏らしてはならない。

### 3 審査項目及び審査基準

#### (1) 書類審査 (80点)

審査項目	配点
<b>1 酪農業務の実施及び管理方法・体制</b> ・着実に履行遂行できる実施体制 ・従業員の教育・訓練の体制や考え方	15
<b>2 和牛繁殖業務の実施及び管理方法・体制</b> ・着実に履行遂行できる実施体制 ・従業員の教育・訓練の体制や考え方	10
<b>3 和牛肥育業務の実施及び管理方法・体制</b> ・着実に履行遂行できる実施体制 ・従業員の教育・訓練の体制や考え方	10
<b>4 草地管理業務の実施及び管理方法・体制</b> ・着実に履行遂行できる実施体制 ・従業員の教育・訓練の体制や考え方	10
<b>5 堆肥生産管理業務の実施及び管理方法・体制</b> ・着実に履行遂行できる実施体制 ・従業員の教育・訓練の体制や考え方	5
<b>6 試験研究補助業務の実施及び管理方法・体制</b> ・着実に履行遂行できる実施体制 ・従業員の教育・訓練の体制や考え方	10
<b>7 研修生（農大生を含む）・来場者の受け入れ体制及び畜産情報発信などの畜産振興に係る業務の協力体制</b> ・従業員の教育・訓練の体制や考え方	5
<b>8 家畜伝染病予防及び対策に係る業務の協力体制及び作業安全対策の管理体制</b> ・従業員の教育・訓練の体制や考え方 ・所内における作業安全対策の考え方 ・車両や作業用機械の保険加入の考え方	5
<b>9 周辺地域との協調体制</b> ・地域や関係機関との連携・協調の体制や考え方	5
<b>10 委託費見積書</b> ・仕様及び提案内容に基づく適正な見積もり内容	5

#### (2) プレゼンテーション審査 (20点)

審査項目	配点
<b>1 技術提案内容説明</b> ・提案書で特にアピールする内容 ・生産性向上のための創意工夫など	20

(3) 技術提案審査は書類審査80点、プレゼンテーション審査20点とし、合計100点満点とする。

(4) 審査項目の評価

ア 20点満点の項目では、特に評価に値する(20点)、評価に値する(15点)、可(10点)、やや不十分である(5点)、不十分である(0点)とする。

イ 15点満点の項目では、特に評価に値する(15点)、評価に値する(12点)、可(8点)、やや不十分である(4点)、不十分である(0点)とする。

ウ 10点満点の項目では、特に評価に値する(10点)、評価に値する(8点)、可(5点)、やや不十分である(3点)、不十分である(0点)とする。

エ 5点満点の項目では、特に評価に値する(5点)、評価に値する(4点)、可(3点)、やや不十分である(1点)、不十分である(0点)とする。

ただし、委託費見積書については、低額のものから5点、4点、3点、2点とし、最低を1点とする。適正な見積もり内容となっていない場合は0点とする。